

副議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問してまいります。

1番目、農業集落排水処理施設の管理状況についてお尋ねいたします。

農業集落排水処理施設、通称「農集排」と言われております施設は、現在市内に8カ所、建設中のものが1カ所の合計9カ所あります。この施設のうち、平成19年に供用開始されました中野・小島地区の施設において10月29日、中間処理水が排出されるということが発見され、市民から施設の管理状況について私へ相談がありました。相談された当日、現地の排水処理施設の立ち会い、確認の結果、中間処理水が排出されていたことを確認するとともに経過の報告を受けました。市担当課及び施設の委託管理者としては、排出された現地を確認後、直ちに施設内設備機器の洗浄清掃及び配水先排水路の清浄を実施し、対応を図ったとのことでありました。農業集落排水処理施設における中間処理段階の処理水が排出されるということはあってはならないことであり、施設の運営維持管理、安全対策の改善と充実、そして異常時の危機管理に対する教育、周知徹底が必要であり重要と考えます。今回の農業集落排水処理施設における中間処理水の経過と原因及び今後の対応についてお伺いをいたします。

続きまして、2番目といたしまして環境基本計画についてお伺いいたします。

12月は地球温暖化防止月間であります。常陸太田市における環境対応につきましては、環境基本条例の理念のもとに、環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画を策定し、平成21年4月から平成26年3月までの5年間、市の環境行政を総合的かつ計画的に鋭意推進されておられるところであります。

具体的な計画の推進に当たっては、計画の進行管理体制によるPlan・Do・Check・Action、すなわちPDCA並びに地球温暖化防止計画、エコ・オフィスプラン、一般廃棄物処理基本計画に基づき推進されております。これら各種の実行計画を鋭意進めておられますが、この取り組みにおいて3点ほど確認したいとお伺いいたします。

1点目は、環境計画の実施に当たっては市民、事業者、市すなわち行政、そして各種団体の関係機関が連携協力を密にし、この三者の協働による推進が、CO<sub>2</sub>すなわち二酸化炭素削減を効果的に効果あるものとするために、非常に重要でありかつ必要であろうと考えますが、その組織体制と活動予定についてどのようになっているのかお伺いをいたします。

2点目は、今回の常陸太田市地球温暖化対策地域計画における温室効果ガス削減目標、すなわちCO<sub>2</sub>削減目標は、2012年（平成24年度）までに2004年（平成16年度）比6%削減を目標に各種の取り組みを進めております。しかしながら2004年（平成16年度）の常陸太田市における部門別CO<sub>2</sub>排出量を見てもみると、全体で39万4,000トン、このうち産業部門が40%の15万7,000トンを占めており、続いて運輸部門が31%の12万3,000トン、3番目に民生の家庭系が15%の6万トンというふうな構成になっております。この3つの

部門で全体の86%を占めております。

また、産業部門の伸びは、平成2年度に比べ、平成16年度は8万4,000トンから15万7,000トンと増加し、87%の大幅な伸びとなっております。これは平成2年度以降、工業団地への企業立地が進行したことによるものと考えられます。以上のような部門別排出量、伸び率、削減可能部門を考慮した場合、産業部門及び民生部門の家庭からのCO<sub>2</sub>削減に重点を絞り、これらをターゲットに推進することが肝要でありポイントではないかと思われま

す。ちなみに、平成20年度時点での茨城県におけるエコ事業所の登録は140事業所となっておりますが、以上のような観点から考えますと、常陸太田市の現状におけるこれらエコ事業所の登録状況と産業部門の削減目標について、そして民生部門の家庭からの削減を戦略的にどのように進めていくのかご見解をお伺いいたします。

3点目といたしまして、ごみの減量化、CO<sub>2</sub>排出削減を推進する上で、市すなわち行政として、市民各種団体環境機関へ各種の支援、補助の充実が重要ではないかと考えます。また、行政が消費財や製品、サービス、これらを購入する際に、廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化が可能なもの、すなわちReduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3Rが可能な環境負荷や、エネルギー消費ができるだけ少ない商品を優先して外部から購入するグリーン購入を計画的、組織的に進めることも必要ではないかと考えます。

このような観点から、その対応施策の1つ目といたしまして、市民から生ごみの減量化対応として生ごみ処理容器、すなわちコンポスト及び生ごみ減量化機器(これは電気式処理機でございます)の導入補助の充実による一般家庭から発生する生ごみの有機肥料化、すなわち自家処理を促進することが大変重要と考えます。

この生ごみ処理機の設置事業による補助基数の推移を年度ごとに見てみますと、生ごみ処理容器、すなわちコンポストは、平成15年が69基、交付金14万3,000円で最も多く、以降平成16年35基、平成17年43基、平成18年34基、平成19年58基となっており、横ばいの状況にあるとのごとでございます。

また、生ゴミ減量化機器、すなわち電気式生ごみ処理機も補助制度を始めた平成13年度は130基、交付金259万8,000円と多くの申請がありましたが、平成17年38基、平成19年45基と減少、横ばいの状況にあるとのごとでございます。やはり一般家庭から発生する生ごみを出さない、減らすためには、これら生ごみ処理容器の活動導入のPR促進と設置事業の支援、補助の充実が肝要であり必要ではないでしょうか。この点についてどのように考え対応されていくのか見解をお伺いいたします。

次に、ごみの減量化対応の2つ目といたしまして、太陽光発電機器、風力などの自然エネルギーの活用及びエコキュート、省エネ家電、LED照明灯、省エネ機器の導入促進のための補助充実を図ることも非常に有効であると思っておりますが、これらに関する取り組みについても具体的推進計画についてお伺いをいたします。

3つ目といたしまして、先ほど申し上げました外部からの消費財や製品、サービス等を購入する際に、環境負荷、エネルギー消費の少ない、そして3Rが可能なグリーン購入拡大についてど

のように進めていくのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 農業集落排水処理施設の管理状況についてお答えいたします。

現在、本市には、常陸太田地区に2カ所、金砂郷地区に3カ所、水府地区に1カ所、里美地区に2カ所の合計8カ所の処理施設がございます。施設の維持管理につきましては、地区ごとに業者に委託をして行っております。

今回の中間処理水の排出につきましては、金砂郷地区の施設の1つにおいて、去る10月29日9時30分ごろ、定期巡回のため施設を訪れた委託業者の社員が、汚水を一時貯留する流量調整槽及び曝気槽と沈殿槽を兼ねた処理水槽である回分槽の水位が満水警報水位の寸前であるという異常事態を発見しました。2つの槽が正常に運転されておらず、施設への流入量が一番多い時間帯であったことから、社員は満水を回避するため、回分槽の水位を下げようと独断で判断し、回分槽内の処理中の汚水を手動操作により排出いたしました。当時、山田川で釣りをしていた市民からの通報により、市では初めて事態を知った状況でありました。市では、担当職員が現地に行き、事実関係を確認するとともに、排水路に残っていた排出された水のバキューム車吸引、清掃作業を行うよう指示し、その日のうちに作業を終了いたしました。また、これまでに国、県、関連団体、市へ通報をしていただいた市民の方へは報告等を行い、ご迷惑をおかけしたことをお詫びしてまいりました。

次に、原因でございますが、流量調整槽、回分槽の運転を制御するコンピュータプログラムのふぐあいにより、2つの処理槽が満水警報の寸前になるという運転管理上の原因と、異常時における連絡体制の不備により発生したものと考えております。

今後の対応につきましては、処理施設の管理マニュアルを作成し、安全運転管理を徹底するとともに、異常事態発生時の連絡体制を強化し、職員にも危機管理意識を徹底するなど、どのような事態がおきましても処理場外に未処理の水を排出しないよう努めてまいります。

副議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の環境基本計画の推進について3点の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市、市民、事業所の連携による体制と推進状況についてでございますが、来年3月に環境保全推進大会の開催を予定しております。この大会の中で市、市民、事業所の連携を図り、環境基本計画の推進母体となる市民環境会議を設立してまいります。そのため環境審議委員のほか、市民各層の協力を得て、環境会議設立に向けて共生、循環、協働を基本に準備を進めているところでございます。

2点目の事業所及び家庭におけるCO<sub>2</sub>排出削減についてでございますが、地球温暖化対策地域推進計画の中で、温室効果ガス排出削減に向け、推進項目として20項目の事業量目標を設定

したところでございます。

ご質問の茨城エコ事業所登録事業者は、金融機関を中心に5事業所にとどまっており、大きな課題の1つとしてとらえ、今後の市民環境会議への参加、呼びかけに合わせて制度登録の促進に努めてまいります。

また、市民一人ひとりの意識の向上を期待し、環境家計簿の普及を促進するため、さまざまな機会に呼びかけを行ってきたところでございますが、市民の反応は余り芳しくない状況と認識しております。今後、新たな手法を検討し、推進活動の強化をしてまいります。

3点目のCO<sub>2</sub>排出削減、ごみ減量化に対する行政としての支援、補助の充実でございますが、まず、ごみ減量化についてでございますが、ごみ減量化における生ごみ対策として、最も効果があるものとして、平成3年度よりコンポストの購入補助を行っているところでございます。補助件数は、平成20年度末でコンポスト2,756基、電気生ごみ処理機633基、計3,389基となっております。一定の成果を得ております。

なお、今後の促進につきましては、市内部で1年間検証し、よい結果が得られ費用がかからず簡単に堆肥ができる段ボール型コンポストについて、これまでの事業にあわせてPR、普及を図り、生ごみの減量化対策の強化をしてまいります。

次に、家庭におけるCO<sub>2</sub>排出削減の支援策についてであります。太陽光発電設備及び高効率給湯器の設置を促進するため、来年度からの補助実施に向けて助成制度を検討しているところでございますが、なるべく早い機会に市民に支援策のPRをしてまいりたいと考えております。

また、グリーン商品の購入については、全庁的に環境にやさしいエコ製品やリサイクル可能な製品を選んで購入しており、今後も環境への負荷の少ないものを優先的に購入するとともに、無駄を省く取り組みを積極的に展開をしてまいります。

以上です。

副議長（茅根猛君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 2回目の質問をさせていただきます。

ただいまご答弁ありがとうございました。1点目の経過については理解をいたしました。原因と異常事態及び今後の対応につきましては、2回目の質問をさせていただきます。

原因として、ハード的には処理施設における次の処理槽へ流れる流量を自動的に水位レベルによりコントロールする流量調整槽と回分槽の水位計、すなわちセンサーとコンピュータの制御設定のふぐあいにより満水警報状態によるものと、施設の運用管理的なものとして異常時における連絡対応体制の不備によるとのことですが、これらについて5点ほどお伺いをいたします。

1点目は、ハード的に水位計とコンピュータの制御設定のふぐあいによるとのことですが、この点についてどのように対応したのか。修正対応あるいは修理は完了しているのかお伺いをいたします。

2点目は、原因として業務委託者からの市への報告が事後であったというように、異常時における連絡体制の不備によるとのことですが、この装置の運転維持管理は、外部専門会社

へ委託しているものと思いますが、先ほど市で指定管理者に対するマニュアル作成をして充実するとございましたが、委託契約内容と異常時の対応方法、緊急連絡体制、これらを明記したマニュアルの作成と周知徹底が必須であると考えますが、これらの作成状況と業務委託先及び市職員の周知状況についてお伺いをいたします。

3点目は、中間処理水が流された山田川の水質はどのような状況にあったのかお伺いをいたします。

4点目といたしまして、維持管理業務委託先会社に対する定期的な業務状況フォロー報告等の業務委託先管理連絡が必要と思いますが、今後どのように改善対応していくのか見解をお伺いいたします。

5点目は、今回、中野・小島地区の農集排施設のトラブルでございますが、同様の施設の残り7カ所の管理運営、システム的な問題、課題はないのかどうか点検が必要と考えますが、この対応状況についてどのように対応していくのかお伺いをいたします。

次に、2番目の環境基本計画について2回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の市民、事業者、そして市、各種団体の関係機関が連携協力して推進する市民環境会議の計画と活動内容につきましては、22年推進大会において、その設立を図っていくということでございますので、早期に組織化を確立していただき、環境活動の実施に向け、鋭意取り組んでいただきたいというふうに考えます。この環境計画の推進、管理を進める上において非常に重要な組織でございますので、積極的な取り組みをお願いを申し上げる次第でございます。

2点目の産業部門、すなわち事業所からのCO<sub>2</sub>削減につきましては、エコ事業所登録も先ほど5事業所と少ない状況にあります。事業者が市民環境会議へ積極的に参加していただき、連携協力のもとに1社でも多くエコ事業所を増加させていただくよう取り組んでいただきたいと考えます。

また、家庭部門のCO<sub>2</sub>削減につきましては、排出量の把握を行うとともに、市民の理解と協力、周知徹底、協働により進めていくことが大変重要と考えられます。市民へのPR等による意識づけをよろしくお願ひしたいと思います。

3点目の行政としての土壌改良、堆肥化に有効で、循環可能な生ごみ対策の補助取り組みについては理解をいたしました。また、太陽光発電、省エネ機器導入の充実については、来年度に向け補助制度を検討しているということでありますので、ぜひ対応していただけるよう要望いたします。また、グリーン購入については、ぜひ計画的な推進をしていただきたいと考えます。

次に、2回目の質問をさせていただきます。

1点目は、市職員による率先実行の活動計画として、エコ・オフィスプランに鋭意取り組んでおられ、さまざまな実施項目に挑戦され、敬意を表するところであります。このオフィスの温暖化防止において、書類の効率的な抽出などの仕事の効率、さらにはオフィスの採光、それからオフィスの冷暖房の風通しをよくし省エネを図るとともに、オフィス環境の整備等を考えるとき、さらに市民に対する市役所のイメージアップの観点からもオフィス内の机上、キャビネットの上、これらの整理、整頓、すなわち5S、整理、整頓、清潔、清掃、しつけまで入りますが、これら

の推進も必要と考えられますが、これらに対する取り組みのご見解をお伺いいたします。

2点目といたしましては、今それぞれの家庭に環境家計簿を付けていただいておりますが、これらの環境家計簿の今後の活用についてどのようにされていくのか、その計画についてお伺いをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 農業集落排水処理施設の管理状況についての2回目の質問にお答えいたします。

まず、1点目のコンピュータ制御についてでございますが、コンピュータをリセットしたところ正常に作動いたしました。このような状態は、コンピュータのプログラムのバグの可能性がありますので、詳細について現在調査中でございます。また、水位計に関するコンピュータプログラムの設定を再度確認したところであり、現在設置されております水位計につきましても、まれに誤作動することが想定されますので、新たなものに交換する予定でございます。なお、現在は正常に稼働しております。

2点目のマニュアルの作成と周知の徹底についてでございますが、管理マニュアルにつきましては現在ありません。他市町村等を調査いたしまして参考にさせていただき、早急に作成いたします。また、周知の徹底につきましては、先ほども申し上げましたが、委託業者につきましては安全運転管理を徹底するとともに、異常事態発生時の連絡体制を強化し、職員につきましても危機管理意識を徹底するなど、どのような事態がおきましても処理場外に未処理の水を排出しないよう努めてまいります。

3点目の山田川の水質についてでございますが、排出時には処理に追われ、採水分析をしておりませんが、当日の午後に排水路が山田川に流入する時点の上流、下流の2カ所において採水し、水質を分析した結果は2カ所ともほぼ同じ数字であり、久慈川水域における排水基準を下回っております。

4点目の委託業者の管理についてでございますが、現在も毎月1回の施設管理報告書の提出とあわせて打ち合わせを行っておりますが、今後は現場での詳細な打ち合わせも行ってまいります。

5点目の残りの施設についてでございますが、これまでにほかの7カ所ある施設の委託業者に対し総点検を指示するとともに、職員が施設を確認してきましたが、現在のところ異常は見つかりません。また、すべての施設に対し、流量調整槽等の警報水位の設定を下げ、満水までの貯留量をこれまでより多く確保することで、時間的余裕を持って対応できるように改善を図っております。

副議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の2回目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目のオフィスの温暖化防止と市役所のイメージアップの観点からの質問にお答えを

いたします。

市は実行計画でエコ事業所 A A A を目指すこととしておりますが、取り組みについてはまだまだ不十分であると認識しております。このような中で、オフィス活動については一時的な活動ではなく永続的に実施し、常に市役所内に浸透をしている状況、状態にすることが必要であると感じております。そのため、実行計画の職員の心得で示した基本的事項を心がけて行動できるよう職員の意識の改革、向上を図ってまいります。

2 点目の環境家計簿の今後の活用についてでございますが、まず、環境家計簿への記帳により各家庭の実態を把握していただき、翌年度に比較することによって、CO<sub>2</sub>削減行動の動機づけなれば一定の成果とっております。全世帯の参加を事業量目標としておりますが、息の長い取り組みと認識をしており、継続して市民及び各団体の協力を得ながら普及、啓発に努めてまいります。

以上です。